

■ウズベキスタン行政法セミナーを開催しました

2018（平成30）年3月22日、法務総合研究所赤れんが棟において、名古屋大学、公益財団法人国際民商事法センターとの共催により、中央アジアのウズベキスタン共和国からアリポフ・ディルショッド氏（最高裁判所裁判官評議会副長官兼同評議会附属司法問題研究センター長）、ユルダシェフ・シェルゾッド氏（同研究センター国際部長）、コレンコ・イヴゲニー氏（最高検察庁高等研修所長）、ネマトフ・ジュラベック氏（同研修所教官）の4名を講師として迎え、「ウズベキスタン行政法セミナー」を開催しました。



【法曹会館において桜の絵を背景に記念撮影】

ウズベキスタンに対しては、独立行政法人国際協力機構（JICA）が、行政法研究者の協力の下、2005年から2008年及び2010年から2012年まで、のべ約5年にわたり、同国における企業活動の活性化を目的として、行政手続等を改善するための法整備支援プロジェクトを行ってきました。

その成果もあり、同国においては、2016年12月に就任したシャフカット・ミルジヨーエフ大統領の下で、行政手続の透明化を図るべく行政改革や司法制度改革が進められ、2017年6月、各地に行政裁判所が設立されたほか、本年1月には、新たに行政手続法及び行政訴訟法が成立して採択され、早ければ本年中に施行される予定となりました。

そこで、日本の法制度整備支援の成果や同国における運用上の課題等を両国間で共有し、同国に対する将来の法整備支援の在り方を考えるべく、本セミナーを開催したものです。

セミナーには、駐日ウズベキスタン大使館からガイラト・ファジロフ大使閣下も出席されたほか、日本からも、同国の支援に長年携わっておられた名古屋大学市橋克哉教授をはじめとして、JICA、外務省国際協力局、総務省行政管理局、弁護士など様々な機関の方々に出席いただきました。

ウズベキスタンの講師からは、行政法分野は未だ発展途中にあり、日本の経験を是非とも共有して欲しいとのリクエストがあったほか、質疑応答では出席者からは活発な質疑がなされ、ウズベキスタンの司法及び行政制度の現状や、新たに成立した行政手続法及び行政訴訟法の内容を知る良い機会となりました。



【アリポフ・デイルショッド最高裁判所裁判官評議会副長官による講演の様子】



【コレンコ・イヴゲニー最高検察庁高等研修所長による講演の様子】



【ネマトフ・ジュラベック最高検察庁高等研修所教官による講演の様子】